

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事案名	調査主体	取りまとめ財務局	3年度予算額	4年度予算案	増▲減額	反映額
厚生労働省	(17) 障害福祉サービス等(障害児通所支援)	共同	(関東財務局)	383,501 の内数	425,599 の内数	42,098 の内数	—
事案の概要	<p>障害福祉サービス等報酬とは、障害者や障害児に福祉サービスを提供する事業者により、その対価として支払われるサービス費用であり、サービスの種類ごとに定められている基本報酬単価は、各事業所のサービス提供体制等に応じて加算・減算される仕組みとなっている。近年、総費用額・利用者数が増加傾向にある障害児通所支援については、営業時間に応じた報酬設定となっているものの、利用者ごとのサービス利用時間は考慮されない仕組みであることから、利用者ごとのサービス利用時間等を分析することにより現行の報酬設定の妥当性について検証するとともに、市町村が利用者の状態等を勘案して決定する利用者ごとの1月当たりの利用日数(支給量)について地域差がないか検証する。</p>						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 放課後等デイサービス・児童発達支援におけるサービスの利用状況

放課後等デイサービス・児童発達支援の報酬は営業時間に応じた設定となっており、利用者ごとのサービスの利用時間は考慮されない報酬体系となっている。現行の報酬設定では、利用時間に大きな差異があった場合でも同額の報酬となるため、サービス提供に係るコストを適切に反映できていない可能性があることから、利用者ごとの利用時間や事業所ごとの平均利用時間に大きなバラツキがあることに鑑み、サービス提供に係るコストが適切に報酬に反映されるよう、サービスの質も踏まえつつ、利用時間の実態を勘案した報酬体系への見直しを検討するべきである。

2. 市町村における支給決定の状況

市町村別の平均決定支給量には大きな地域差が見られ、各市町村における支給量の決定が、必ずしも個々の利用者の発達支援のニーズに沿ったものになっていない可能性があることから、各市町村における支給量の決定が、個々の利用者の発達支援のニーズに沿ったものになっているかどうか、その妥当性を検証した上で、より利用者のニーズに基づいた支給決定を行うための具体的な基準の設定を検討するべきである。

反映の内容等

1. 放課後等デイサービス・児童発達支援におけるサービスの利用状況

社会保障審議会障害者部会が令和3年12月にまとめた中間整理において、児童発達支援・放課後等デイサービスの役割・機能・在り方の検討の方向性の中で、「引き続き適切な支援が行われるよう留意しながら、それぞれの類型に応じた人員基準と、親の就労に対応するための時間も含めた支援時間の長短が適切に評価されるよう検討する必要がある」とされたこと等を踏まえ、次期報酬改定(令和6年度)に向けて検討している。

2. 市町村における支給決定の状況

社会保障審議会障害者部会が令和3年12月にまとめた中間整理において、障害児通所支援の支給決定を行う際に「子どもの育ちにくさ、学びにくさ、生活のしづらさ等の視点で、より適切に個々の障害児に必要とされる発達支援の領域・必要量等を把握しうる指標に見直すことを検討する必要がある」とされたこと等を踏まえ、引き続き検討している。